

令和 7 年度

第 1 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議 案 書

日 時	令和 7 年 5 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 401 会議室

令和 6 年度決算及び監査報告について

決算書

収入済額 1,694,924 円 (A)
支出済額 1,367,764 円 (B)
差引残額 327,160 円 (A) - (B) ※上越市へ返還

歳入

(単位：円)

科目		予算額				収入済額	比較
		当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
負担金	(市)	1,151,000	0	0	1,151,000	1,151,000	0
負担金	(事業者)	764,000	0	0	764,000	543,500	△ 220,500
補助金	(国)	0	0	0	0	0	0
繰越金		0	0	0	0	0	0
諸収入		1,000	0	0	1,000	424	△ 576
計		1,916,000	0	0	1,916,000	1,694,924	△ 221,076

歳出

(単位：円)

科目		予算額				支出済額	比較
		当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
運営費		415,000	0	0	415,000	329,869	△ 85,131
	会議費	340,000	0	0	340,000	316,246	△ 23,754
	事務費	75,000	0	0	75,000	13,623	△ 61,377
事業費		1,471,000	0	0	1,471,000	1,037,895	△ 433,105
予備費		30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000
計		1,916,000	0	0	1,916,000	1,367,764	△ 548,236

【資 料】

・令和 6 年度実施事業等について・・・・・・・・・・資料 1(資料 P1)

令和6年度歳出内訳

■会議費

(単位：円)

No.	項目	総事業費
1	上越市地域公共交通活性化協議会開催に係る経費	294, 796
2	上越市地区公共交通懇話会開催に係る経費	21, 450
合計		316, 246

■事務費

(単位：円)

No.	項目	総事業費
1	研修・会議への出席に係る経費	0
2	消耗品費	1, 913
3	手数料	7, 810
4	通信運搬費	3, 900
合計		13, 623

■事業費

(単位：円)

No.	項目	総事業費
1	総合時刻表の作成業務委託料	924, 000
2	マイ時刻表の作成、配布	16, 820
3	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成業務委託料	53, 900
4	再編周知及び利用促進チラシの紙代	43, 175
合計		1, 037, 895

令和 6 年度 会計決算監査報告書

令和 6 年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 7 年 5 月 9 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 頸城自動車株式会社
代表取締役副社長

白石雅孝 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 石井 正則 様

令和 6 年度 会計決算監査報告書

令和 6 年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 7 年 5 月 12 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 新潟県上越地域振興局
地域振興監

石井 宣雄 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 石井 正則 様

令和 8 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 要旨

平成 23 年度から活用している国の補助事業(地域公共交通確保維持改善事業)について、令和 8 年度以降も継続的に活用して生活交通を維持するため、補助要件である「上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成するもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統(支線系統)の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるに当たり、国土交通大臣の認定を受ける必要があるもの。

2 計画の概要

(1) 対象運行系統の名称(経路)

- ① 安塚線(うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前)
- ② 島田線(1)(高田駅前～岡原～曾根田)
- ③ 佐内・直江津循環線(直江津駅前～労災病院前～佐内入口)
- ④ 真砂線(高田駅前～真砂寺前～三和体育館)
- ⑤ 牧区予約型コミュニティバス(牧区全域)
- ⑥ 島田線(2)(高田駅前～岡原・東木島～曾根田)
- ⑦ 浦川原区予約型コミュニティバス(浦川原区全域)
- ⑧ 大島区予約型コミュニティバス(大島区全域)
- ⑨ 板倉区予約型コミュニティバス(板倉区全域)

(2) 補助対象期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

※ 補助対象期間は 1 年度(事業年度＝10 月～9 月)ごとであるが、当該事業費補助金交付要綱第 32 条の規定に基づき、3 か年分にかかる必要事項を記載した計画を作成する。

(3) 国庫補助見込額

(単位：千円)

事業者	No.	系 統 名	国庫補助見込額
東頸バス(株)	①	安塚線	5,010
	⑦	浦川原区予約型コミュニティバス	
くびき野バス(株)	②	島田線(1)	5,615
	④	真砂線	
	⑥	島田線(2)	
頸城自動車(株)	③	佐内・直江津循環線	1,960
上越市	⑤	牧区予約型コミュニティバス	15,454
	⑧	大島区予約型コミュニティバス	
	⑨	板倉区予約型コミュニティバス	
合 計			28,039

※ No. ①～⑦は、各路線の令和 6 年度収入・支出実績を基に算出。

⑧及び⑨は、各路線の令和 7 年度の委託金額から試算した数値を基に算出。

各系統の補助見込額は、地域公共交通利便増進実施計画の認定を前提として算出。

【資 料】

- ・生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)
・・・資料 2-1(資料 P5)
- ・補助対象路線の 1 回当たりの輸送量等 (令和 6 年度実績)・・・資料 2-2(資料 P16)
- ・路線バス等を運行する事業者に交付する補助金について (参考資料)
・・・資料 2-3(資料 P17)

令和 7 年度利用促進策の実施について

1 要旨

令和 6 年度第 10 回上越市地域公共交通活性化協議会議案第 4 号でご承認いただいた令和 7 年度利用促進事業計画のうち、下記の利用促進策において具体的な取組内容の事前説明を行い、意見やアイデアをお聞きするもの。

2 事業名

- ①初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン
- ②バス待合処
- ③みんなの画廊
- ④高齢者を対象とした公共交通啓発資料

3 内容

各事業の詳細については資料 3～資料 6-3 (P19～P30) のとおり

令和7年度上半期（令和6年10月～令和7年3月）の
路線バスの利用状況等について

1 要旨

令和7年度上半期（令和6年10月～令和7年3月）の輸送人員実績の集計結果について、報告を行うもの。

2 輸送人員実績の集計結果について

(1) 対象路線

バス運行対策費補助金の補助対象路線（38路線）

(2) 集計期間

令和7年度上半期（令和6年10月～令和7年3月）

(3) 集計結果（概要）

資料7(資料P31)のとおり

- ・ 令和6年度上半期と比較し、増加した路線 : 20路線
- ・ 令和6年度上半期と比較し、減少した路線 : 18路線

※ 年度途中のため、輸送人員の数値は概算のもの。

【資 料】

- ・ 「令和7補助年度上半期 輸送人員実績」・・・・・・・・・・資料7(資料P31)

令和 6 年度公共交通利用促進事業の実績について

1 要 旨

令和 6 年度事業計画に基づく利用促進事業の実績について報告するもの。

2 実施状況

No	実施時期	事業名	備考
①	4 月 1 日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	
②	7 月 27 日～ 8 月 25 日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	市共催
③	8 月 17 日～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	
④	9 月 14 日	バスの日フェスタ 2024	(主催) 頸城自動車 (後援) 協議会
⑤	3 月	(各区) 利用促進チラシの作成・配布	
⑥	3 月 21 日～	上越市内公共交通総合時刻表の配布	
⑦	随時	出前講座の実施	
⑧	随時	各区で取り組む利用促進事業	

※太枠の事業は、今回の協議会での報告内容

3 実施内容及び評価

①上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を作成・配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申 込 数	47 人、131 ルート ※ 令和 5 年度実績：44 人、116 ルート
配 布 日	4 月 1 日から
評 価	・広報上越や上越タイムス「市民の窓」、高齢者を対象とした公共交通啓発資料、各区の総合事務所だより等の周知により、前年度よりも申込数が増加した。 ・広報上越等による周知や、総合時刻表を見てマイ時刻表を知り申し込みをする場合が多いため、令和 7 年度においても各種媒体を用いた周知を継続し実施する。

②夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

目 的	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバスの利用促進及び将来のバス利用につなげる。																																																																
実施期間	令和 6 年 7 月 27 日（土）～令和 6 年 8 月 25 日（日） （昨年度令和 5 年 7 月 22 日（土）～令和 5 年 8 月 27 日（日））																																																																
対象路線	・ 頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス ・ 大島区・牧区・頸城区・板倉区・清里区・名立区を運行する市営バス ・ 安塚区・中郷区を運行する乗合タクシー																																																																
事業内容	・ 小学生以下：1 乗車 50 円（市営バスは、未就学児無料） ・ 中・高校生：1 乗車 100 円																																																																
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数（人）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R6-R5</th><th>昨年比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">頸城自動車 グループ 路線バス</td><td>小学生</td><td>596</td><td>468</td><td>▲128</td><td>79%</td></tr> <tr> <td>中・高校生</td><td>4,617</td><td>3,288</td><td>▲1,329</td><td>71%</td></tr> <tr> <td>合 計①</td><td>5,213</td><td>3,756</td><td>▲1,457</td><td>72%</td></tr> <tr> <td rowspan="3">市営バス</td><td>小学生</td><td>11</td><td>8</td><td>▲3</td><td>73%</td></tr> <tr> <td>中・高校生</td><td>34</td><td>44</td><td>10</td><td>129%</td></tr> <tr> <td>合 計②</td><td>45</td><td>52</td><td>7</td><td>116%</td></tr> <tr> <td rowspan="3">乗合タクシー</td><td>小学生</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr> <td>中・高校生</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計③</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr> <td colspan="2">①+②+③合計</td><td>5,258</td><td>3,808</td><td>▲1,450</td><td>72%</td></tr> </tbody> </table>					利用者数（人）		R5	R6	R6-R5	昨年比	頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	596	468	▲128	79%	中・高校生	4,617	3,288	▲1,329	71%	合 計①	5,213	3,756	▲1,457	72%	市営バス	小学生	11	8	▲3	73%	中・高校生	34	44	10	129%	合 計②	45	52	7	116%	乗合タクシー	小学生	0	0	0	-	中・高校生	0	0	0	-	合 計③	0	0	0	-	①+②+③合計		5,258	3,808	▲1,450	72%
利用者数（人）		R5	R6	R6-R5	昨年比																																																												
頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	596	468	▲128	79%																																																												
	中・高校生	4,617	3,288	▲1,329	71%																																																												
	合 計①	5,213	3,756	▲1,457	72%																																																												
市営バス	小学生	11	8	▲3	73%																																																												
	中・高校生	34	44	10	129%																																																												
	合 計②	45	52	7	116%																																																												
乗合タクシー	小学生	0	0	0	-																																																												
	中・高校生	0	0	0	-																																																												
	合 計③	0	0	0	-																																																												
①+②+③合計		5,258	3,808	▲1,450	72%																																																												
評 価	・ キャンペーン期間が前年に比べて短かったことから、全体の利用者数は前年度より少なかった。なお、同期間（7 月 27 日～8 月 25 日）で比較すると、利用者数は▲783 人（83%）となっていることから、交通事業者とキャンペーン期間の設定のあり方や利用者数の増加に向けた分析について協議し、今年度の取組に反映する。 ・ 市営バスについては、前年度と比較して利用者数は増加しているものの、利用者数自体が少ないことから、小・中・高校生の移動手段の分析を行い、利用者数の増加に向けて検討する。																																																																

③高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	9,650 部
配 布	8 月 17 日から
配 布 先	警察署・運転免許センターや高齢者サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。8 月に高齢者外出支援助成事業対象者へ送付するほか、3 月にシニアパスポートの郵送に合わせて送付した。
評 価	・本資料の配布がマイ時刻表の申込にも繋がり、利用促進に効果があったと考えられる。 ・出前講座開催時の本資料を用いた説明や高齢者外出支援助成事業対象者及びシニアパスポート郵送に合わせた配布を行い、引き続き利用促進に向けた周知活動を実施する。

④バスの日フェスタ 2024

目 的	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげる。
実施内容	○日時 令和 6 年 9 月 14 日（土）午前 10 時～午後 3 時 ○会場 直江津ショッピングセンター エルマール ○来場者数 約 1,100 人 ○内容 ・バスの絵展示 市内 8 つの保育園・幼稚園の園児が描いたバスの絵を展示 ・路線バスの展示及びお絵かきバス バスの運転席での記念撮影及び車体にぬり絵ができるバスを設置 ・ワンコインバス乗車体験キャンペーン 市内の路線バス及び市営バスが 1 乗車 100 円（小児 50 円） 1,124 人が利用（R5 年度実績 1,190 人）
評 価	・イベント会場には多くの市民が訪れ、来場者からは「普段バスを使わないのでイベントを通してバスを身近に感じられた」「（展示バス車内で）学生のと看以来にバスに乗った」等の声があった。前年より来場者が増えており、バスを親しむ場の提供に寄与していると考えられる。 ・イベント終了後はバスの絵をバス車両に掲示し運行したほか、ぬり絵をしたバスが実際に運行したことで、広く市民にバスに興味を持ってもらふ機会の提供に繋がった。 ・前年よりイベント来場者が増加し、バスに慣れ親しむ機会が拡大していることから、次年度も継続して事業を実施し、より多くの市民にバスに関心を持ってもらえるよう取り組む。

⑤上越市内公共交通総合時刻表の配布

事業概要	令和 7 年 3 月の鉄道のダイヤ改正及び令和 7 年 4 月の路線バス等のダイヤ改正に合わせ、市内の列車時刻や路線バスの運行時刻及び路線図をまとめた冊子を作成する。
規 格	A4 判冊子 4 色フルカラー
ページ数	48 ページ(構成：路線図 10 ページ、鉄道・バス時刻表等 38 ページ)
作成部数	8,500 部
配布時期	令和 7 年 3 月 21 日から配布
配 布 先	○市窓口 各総合事務所 (13 か所×15 部) 南・北出張所 (2 か所×30 部) 総合案内 (50 部) 市民課 (転入世帯分 100 部) ○市施設 高田図書館 (40 部) 直江津学びの交流館 (20 部) 市民プラザ (10 部) リージョンプラザ (10 部) 地区公民館 (15 か所×10 部) 高齢者交流施設 (10 か所×供覧用 1 部) ○観光案内所 高田駅前・上越妙高駅観光案内所 (計 200 部) ○交通事業者 鉄道事業者 (JR 東日本 7 駅・北越急行 5 駅・えちごトキめき鉄道 9 駅×供覧用 2 部) バス事業者・バス案内所 (計 5,500 部) ○病院・診療所 中央病院・労災病院・上越病院 (供覧用各 5 部) ○その他 交通政策課 (2,098 部) ※各配布先から不足の連絡があり次第、交通政策課保管分から随時配布
経 費	○契約額 924,000 円 (税込) ○財源内訳 市負担金 380,500 円＋事業者負担金 543,500 円 ○事業者負担金の考え方 作成事業費を各事業者の時刻表の掲載コマ数により算出した額 <算出方法> ① (1 ページ)4 コマ×(1 冊)48 ページ=192 コマ ② 作成費÷192 コマ=1 コマ当たりの金額(円) ③ 1 コマ当たりの金額(円)×各事業者時刻表掲載コマ数



評 価	・令和5年度は8,409部（作成は10,000部）の配布、令和6年度は8,465部（作成は8,500部）の配布となっており、多くの市民の手に渡り、公共交通の利用促進に寄与していると考えられる。 ・令和7年度は8,500部を作成し、令和7年3月21日から各総合事務所や市内各施設等に配布。 ・本資料を見てマイ時刻表を申し込んだという声や、本時刻表を参考にしている声を多くいただいていることから、令和7年度も引き続き利用促進に寄与すべく取り組んでいく。
-----	--

⑥出前講座の実施

事業概要	健康講座やすこやかサロン等の場を活用し、高齢者の外出支援（健康づくりや引きこもり等の防止）等を目的として出前講座を行うことで、市民に公共交通を選択してもらい利用促進につなげる。
実施内容	○ 三和区（憩いの場ひなた健康体操教室時に開催） ・開催日：9月20日 ・参加人数：10人 ○ 頸城区（介護予防教室時に開催） ・開催日：11月19日 ・参加人数：20人 ※浦川原区・大島区では、予約型コミュニティバス導入開始に伴い、出前講座に代えて集落づくり推進員が集落巡回時に運行内容や利用促進に係る説明を実施
評 価	・開催区の実態に合わせて作成した資料や、高齢者向け公共交通啓発資料を用いて講座を行うことで、市民にバスに興味を持ってもらう機会の創出に繋がったと考えられる。今後も、健康講座やすこやかサロン等を活用し、出前講座を通じた利用促進を図っていく。

⑦各区で取り組む利用促進事業

・公共交通の利用 PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	○ 利用促進情報の PR (利用促進チラシの回覧及びバス停への掲示、総合事務所だよりへの掲載) ・実 施 区：全区 ・実施時期：4 月～ ○ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの PR ・実 施 区：全区 ・実施時期：7 月～8 月 ○ 予約型コミュニティバスの PR ・内 容：総合事務所だよりやチラシの全戸配布、集落づくり推進員を通じた世帯訪問時の周知（再掲） ・実 施 区：安塚区、浦川原区、大島区、牧区 ・実施時期：4 月～ ○ 外国人向け利用促進チラシの作成・周知 ・内 容：外国人居住者が多い頸城区において、バスを利用してもらうための PR チラシをやさしい日本語を用いて作成し、周知するもの ・実 施 区：頸城区 ・実施時期：11 月～
評 価	・浦川原区予約型コミュニティバス、大島区予約型コミュニティバスについては、令和 6 年度からの導入開始に伴う利用方法の積極的な周知により、新たな利用者の獲得につながっていると考えられる。今後は利用状況の集計・分析を行い、利用増加に向けて検討を進める。 ・毎年継続して実施する取組に加え、今年度は新たに外国人向け利用促進チラシの作成・周知を行った。引き続き、各区と連携し利用促進策の実施に取り組む。

・施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
実施内容	○ ろばた館（名立区、継続実施） ・内 容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5 回入浴すると次回の入浴料が無料 ・実施期間：4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ・無料利用実績：5 人（R5 年度 9 人） ○ 縁日＆酒まつり（大湊区、令和 6 年度新規） ・内 容：鵜の浜温泉のイベント「縁日＆酒まつり」と連携し、縁日 100 円引換券をバス車内及び主要バス停に設置。バスの利用促進と縁日会場への誘客促進を図る。 ・実施期間：9 月 15 日（イベント開催日） ・実 績：3 人
評 価	・ろばた館においては前年度に比べ利用実績が低い状況であるため、施設と協議し、利用者数の増加に向けた方法の検討を進める。 ・縁日＆酒まつりにおいては、イベント直前に割引サービスの実施を決定し、周知期間を十分に取れなかったことから、利用が伸びなかった要因と考えられる。次年度へ向けて事業内容や周知方法について検討し、利用の増加に取り組む。 ・他区においても施設等と連携したサービスの提供に向けた検討を進める。

・デマンド予約の代行

事業概要	コミュニティバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街等にデマンド予約の代行や待合場所の提供、利用方法等を記載したチラシの掲示について協力を依頼。
実施内容	・実施時期：通年（継続実施） ・協力店舗：（安塚区） 安塚診療所、A コープ安塚店 （板倉区） 新井信用金庫板倉支店、いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、小林堂商店、シオジマ、第四北越銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、増屋商店、宮下商店、理容みなみ
評 価	・令和 7 年度以降も継続して協力していただけるよう、各店舗への協力を依頼する。また、実施している区が 2 区に限られていることから、他区においても同様な取組を行えるよう店舗等との協議を進める。

中ノ俣地域における交通空白地有償運送の終了について

1 要旨

NP0法人かみえちご山里ファン倶楽部が実施する自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の登録期間が令和7年7月6日をもって満了となるが、利用者の減少に伴い、更新登録を行わないことについて報告するもの。

2 運行内容

名 称	買い物バス
運 行 目 的	バス等の公共交通が不十分な地域である中ノ俣地域において、買い物先への移動手段を確保する。
対 象 者	中ノ俣町内会
運 行 日	木曜日（年末年始は運休）
運 行 区 域	中ノ俣研修センター～ナルス南高田店～イチコ高田西店
便 数	2 便（1 往復）
所 要 時 間	片道 55 分
運 行 距 離	1 運行当たり 18 km 程度
使用車両	10 人乗り車両 1 台、4 人乗り車両 1 台
定 員	運転手を除く定員 9 人または 3 人
利用方法	前日までに予約
運 賃	片道 500 円

3 利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
稼働日(日)	36	33	34	28
利用人数(人)	109	102	90	72

4 今後の移動手段等の確保について

かみえちご山里ファン倶楽部は買い物バスの運行のほか、買い物代行を実施し、公共交通の集落における買い物先への移動手段の確保等を行っていたが、買い物バスの利用者が、買い物代行も利用していたことなどから、買い物バスの利用者と協議を行った結果、買い物バスの運行を休止し、買い物代行を行うこととしたもの。

また、医療機関への受診については、毎週木曜日に中ノ俣診療所が開設されるほか、週2日、福祉バスによる医療機関への送迎が行われている。